移動等円滑化取組計画書

令和 7年 6月 20日

住 所 静岡県浜松市中央区旭町12-1

事業者名 遠州鉄道株式会社

代表者名 取締役社長 丸山 晃司

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- (1) 旅客施設及び車両の整備に関する事項
 - ・当社では対象となる第一通駅、西鹿島駅がバリアフリー化未達成であるが、 第一通り駅については、令和6年度から2ヶ年計画でバリアフリー化工事に着 手、令和7年度末に完成予定。西鹿島駅については引き続き用地の確保や関係 者との協議を継続して行う。
 - ・保有車両14編成については、バリアフリー対応は完了している。
- (2) 旅客支援、情報共有、教育訓練等に関する事項
 - ・外部講習である交通サポートマネージャー研修へ運輸係員を順次参加させ、 社内教育の場である業務研修会において情報の共有を図る。
 - ・「心のバリアフリー」に関する教育もあわせて業務研修会等で実施する。

Ⅱ 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施	計画内容
設及び車両等	(計画対象期間及び事業の主な内容)
第一通り駅	・エレベーター設置、多機能トイレ設置、ホーム嵩上
	(令和6年度工事着手・令和7年度竣工)

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
既存駅整備	公共交通移動円滑化基準に適合した駅の更新計画を進める。
車両更新	バリアフリー基準を満たした車両の更新計画を進める。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計画内容
\\1\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(計画対象期間及び事業の主な内容)
車両乗降用スロー	簡易スロープを全車両に配備、車椅子での利用者に対して駅員及
プ配備	び乗務員が乗降の際に介助を行う。
声掛け、見守り、情	駅員及び乗務員により、声掛けや見守りを今後も継続して行う。
報共有	運転指令より列車無線にて乗務員への情報共有を今後も継続し
	て行う。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計画内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供	ホームページにて駅施設(多機能トイレ・エレベーター・スロープの有無等)の情報を発信する。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

小 次	計 画 内 容
対策	(計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇研修の実施	・交通サポートマネージャー研修等の外部研修を継続して受講
	し、受講者を中心に情報共有を行なう。
	・静岡県が主催する「声掛けサポーター養成講座」にも引き続き
	参加・協力をする。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適 正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対策	計画内容
N W	(計画対象期間及び事業の主な内容)
ミライロ ID への登	ミライロ HPへの情報公開
録	
ホームページでの	駅施設の情報公開
情報公開	

TTT	1万 壬4 /// ITI 心屈 バレ の	/1口)性のわるT	1. 分 1. 一注 1. ッ と 1. 円 2.
111		リリルドエモリナ/~ タンコー	と併せて講ずべき措置

高齢者、障がい者等のお客様からいただいたご意見を集約し、今後の介助サービスに 努める

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変更内容	理由
特になし		

V	計画書の公表方法	+
v	・町凹音リング夜川(75

弊社ホームパージに掲載

VI その他計画に関連する事項

特になし

- 注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
 - 2 Vには、本計画書の公表方法(インターネットの利用等)について記入すること。
 - 3 VIには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画(事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等)がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。